		お	む	つ	使月	月意	Œ	明	書					
患者	住 所													
	氏 名							性別			男	•	女	
	生年月日 明・大・昭和・平原					令和		左	F	月	E	3		
傷症名								おむね (はあると				り寝	夏たき	り状態
治療状況	入院(所)中						在宅で治療中							
必要期間	始期 (イ) 終期 (イ)	年年	月 月 (※ (~		又は ・又は (ロ) の((口)	同年	末まで						
上記の者は、頭書の傷症により、必要期間中の治療に際し、おむつの使用が必要であることを証明する。														

令和 年 月 日

医療機関名

所在地

医師氏名

- (注) 1 証明書は、当該患者に対して頭書の傷症により継続して治療を行っている医師が記載すること。
- (注) 2 「必要期間」とは、当該年において患者が共起の状態にあることを認められる期間とし、当該年の1月1日以前からおむつが必要であり、かつ1年以上にわたってその必要性が認められる場合には、同欄の始期と終期のいずれにおいても(ロ)を○で囲むこと。なお、必要期間経過後において更に治療のためにおむつが必要と認められることとなった場合は、改めて証明書を発行すること。
- ① この証明書は、おむつ代(紙おむつの購入料及び貸おむつの賃借料をいう。以下同じ。)について医療費控除を受けるために必要です。
- ② 医療費控除を受けるためには、この証明書とおむつ代の領収書を確定申告書に添付するか、確定申告の際に提示することが必要です。
- ③ おむつ代の領収書は、患者の氏名及び成人用のおむつ代であることが明記されたものであることが必要です。